

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藤河 芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 C F O 管理統括本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 C F O 管理統括本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	63,070	65,413	74,329	84,251	95,719
経常利益 (百万円)	3,308	3,626	4,164	5,011	5,374
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,993	2,473	2,710	3,506	4,739
包括利益 (百万円)	1,891	2,507	2,817	3,507	4,738
純資産額 (百万円)	8,475	10,257	11,871	13,936	16,770
総資産額 (百万円)	22,541	23,802	37,665	45,798	57,703
1株当たり純資産額 (円)	99.94	112.55	127.15	148.00	177.70
1株当たり当期純利益 (円)	23.50	28.51	29.53	37.50	50.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	26.38	28.75	37.10	50.12
自己資本比率 (%)	37.6	43.1	31.5	30.4	29.0
自己資本利益率 (%)	23.4	26.4	24.5	27.2	30.9
株価収益率 (倍)	-	18.3	33.3	33.2	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,959	3,086	5,068	5,153	4,248
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	224	832	6,375	2,404	3,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,511	2,119	3,018	1,215	1,784
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,831	5,966	7,678	9,211	11,762
従業員数 (人)	23,288	23,747	25,318	25,996	27,174
(外、平均臨時雇用者数)	(1,824)	(2,106)	(2,593)	(2,796)	(3,185)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第49期は、当社株式が2016年6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から第49期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第48期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の割合で、2018年5月25日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 従業員数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（ ）内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。2017年4月1日より、当社において社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、第49期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しております。なお、第48期の従業員数も同様の基準で算出しており、従来における従業員数は13,728（11,318）人であります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	60,445	65,049	70,172	73,274	77,634
経常利益 (百万円)	3,174	3,657	4,100	4,284	4,430
当期純利益 (百万円)	2,000	2,506	2,785	3,133	4,299
資本金 (百万円)	300	478	548	572	583
発行済株式総数 (株)	28,270,200	30,378,900	31,116,900	94,125,600	94,325,700
純資産額 (百万円)	8,679	10,460	12,047	13,738	16,133
総資産額 (百万円)	22,535	23,746	35,074	38,338	50,046
1株当たり純資産額 (円)	102.34	114.78	129.04	145.90	170.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.39 (17.69)	43.00 (20.00)	45.00 (21.00)	19.00 (8.00)	19.50 (9.50)
1株当たり当期純利益 (円)	23.58	28.90	30.35	33.51	45.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	26.74	29.55	33.15	45.47
自己資本比率 (%)	38.5	44.1	34.3	35.8	32.2
自己資本利益率 (%)	23.0	26.2	24.8	24.3	28.8
株価収益率 (倍)	-	18.0	32.4	37.2	22.0
配当性向 (%)	50.0	49.6	49.4	56.7	42.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23,270 (1,823)	23,609 (2,105)	23,732 (2,472)	23,806 (2,727)	24,118 (3,073)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	100.0 (100.0)	191.9 (115.9)	245.7 (110.0)	203.0 (99.6)
最高株価 (円)	-	1,642	3,130	1,497 (4,025)	1,332
最低株価 (円)	-	912	1,383	967 (2,737)	770

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第49期は、当社株式が2016年6月29日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、新規上場日から第49期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第48期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の割合で、また、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

5. 第48期の1株当たり中間配当額は、2016年1月26日付の普通株式1株につき300株の株式分割が第48期の期首に行われたと仮定し記載しております。

6. 第51期の最高株価及び最低株価は、2018年7月1日付で行われた株式分割後の金額を記載しており、( )内に当該株式分割前の金額を記載しております。

7. 従業員数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（ ）内に、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。2017年4月1日より、社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、第49期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しております。なお、第48期の従業員数も同様の基準で算出しており、従来の基準における従業員数は13,709（11,314）人です。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、2016年6月29日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、第48期の株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については該当事項はありません。

## 2【沿革】

年月	概要
1965年10月	医療事務管理者養成のための通信教育事業等を目的として日本医療経営協会（個人経営）を創業。
1968年10月	資本金250千円の株式会社日本医療経営新社に改組、本社を東京都台東区東上野に置く。
1972年4月	医療事務通学教育を開始。
1979年4月	医事業務全面受託を開始。
1980年11月	株式会社日本医療事務センターに商号を変更。
1984年3月	本社を東京都台東区台東に移転。
1986年7月	労働者派遣法の施行と同時に医療関連業務の人材派遣事業について労働大臣許可を取得。
1988年7月	医事コンサルティング業務受託開始。
1992年11月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認。
1993年2月	調剤薬局事業を営む子会社を設立し、調剤薬局事業を開始。
1995年5月	S P D方式による院内物流業務受託開始。
1996年7月	本社を東京都千代田区神田佐久間町に移転。
1998年1月	ホームヘルパー養成講座（2級課程）を開設。
1999年1月	訪問介護ステーションを台東区に開設し、介護事業を開始。
2002年11月	東京都認証保育所を江戸川区に開設し、保育事業を開始。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部上場。
2003年1月	通所介護事業開始。
2003年4月	診療報酬請求事務技能の認定業務を営む株式会社技能認定振興協会を設立。
2004年7月	医療関連受託事業を営む株式会社アイ・エム・ビー・センターの株式を取得し子会社化。
2005年5月	グループホーム運営を開始。
2009年5月	株式会社ファークスの全株式を株式会社スズケンに譲渡し、調剤薬局事業から撤退。
2011年4月	特例子会社 株式会社N I Cフォルテ（現 株式会社ソラストフォルテ）を設立。
2012年2月	M B Oにより東京証券取引所市場第二部の上場廃止。
2012年4月	親会社 エヌ・シー・ホールディングス株式会社を吸収合併。
2012年10月	医療関連受託事業を営む子会社 株式会社アイ・エム・ビー・センターを吸収合併。 株式会社ソラストに商号を変更。
2013年11月	本社を東京都港区に移転。
2014年4月	人材の採用及び育成強化を一元的に推進するため、キャリアセンターを新設。
2014年12月	介護事業を営む株式会社ココチケアの株式を取得し子会社化。
2015年11月	大東建託株式会社、インフォコム株式会社と業務提携契約を締結。
2016年2月	介護事業を営む子会社 株式会社ココチケアを吸収合併。
2016年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
2017年5月	東邦ホールディングス株式会社と業務提携契約を締結。
2017年10月	介護事業を営むベストケア株式会社の株式を取得し子会社化。
2017年11月	介護事業を営む株式会社日本ケアリンクの株式を取得し子会社化。
2018年12月	介護事業を営む株式会社オールライフメイトの株式を取得し子会社化。
2019年4月	介護事業を営むなごやかケアリンク株式会社の株式を取得し子会社化。
2020年3月	介護事業を営む株式会社恵の会及び有限会社恵の会の株式を取得し子会社化。
2020年4月	介護事業を営む子会社 株式会社ケアフェリーチェを吸収合併。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソラスト）及び当社の関係会社（子会社14社及び関連会社1社）により構成され、医療関連受託事業及び介護・保育事業を中心に事業を展開しています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

#### (1) 医療関連受託事業

当社において、1,400以上の医療機関を対象に全国で医療事務関連業務、医事周辺業務、病院経営支援業務等を、業務受託及び人材派遣によって行っています。

#### 当社の提供する主なサービスの内容

区分	サービスの内容
医療事務関連業務	受付業務、クラーク業務、会計業務、外来・入院算定業務、診療報酬請求業務、DPC関連業務、他
医事周辺業務	医師事務作業補助業務、宿日直業務、看護補助業務、院内物流業務、他
病院経営支援業務	病院経営コンサルティング、病院事務運営、診療情報管理支援、IT関連サービス、地域連携支援、他
その他	医療事務や病院経営分野の各種調査・分析、資料作成、講演・研修、他

#### 当社と取引する病院契約数の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
病院契約数（件）	505	511	512	532	538

（注）1．病床数20床以上の入院施設を持つ医療機関を病院として区分しています。

2．病院契約数は、各年度第4四半期（1 - 3月）中に1か月以上、単月100万円以上の売上高が計上された病院数の合計です。期間中の新規の受注契約やコンサルティング契約を含みます。

3．2019年度より上記の新基準による合計数を記載しています。従来の基準は、当期中に売上高が計上された病院数の合計であり、当該基準による病院契約数は以下のとおりです。

	2015年度累計	2016年度累計	2017年度累計	2018年度累計	2019年度累計
病院契約数（件）	721	743	739	738	771

(2) 介護・保育事業

当社グループにおいて、主に関東圏・名古屋圏・関西圏で通所介護（デイサービス）や訪問介護（ホームヘルプサービス）等の在宅介護サービスを核に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援、短期入所生活介護（ショートステイ）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の多様な介護サービスの提供を行っています。

また、当社において、認可保育所を中心に、認証保育所、病後児保育室等の保育サービスの提供を行っています。

当社グループが運営する介護事業所数の推移

	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
訪問介護（ホームヘルプサービス）	54	63	68	66	72
通所介護（デイサービス）	51	58	103	102	166
居宅介護支援	55	58	64	64	64
認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	20	24	53	67	71
短期入所生活介護（ショートステイ）	6	6	16	16	18
有料老人ホーム	5	5	12	23	34
サービス付き高齢者向け住宅	4	5	4	4	8
小規模多機能型居宅介護	6	7	18	18	18
都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）	11	12	12	12	12
その他	7	8	11	11	13
合計	219	246	361	383	476

（注）1．事業所数には、各年度中における新設、閉鎖及びM & A（事業譲受や子会社化等）による増減を反映していません。

2．訪問介護（ホームヘルプサービス）の事業所数には、家事代行が含まれています。

3．その他には訪問看護、福祉用具貸与・販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等が含まれています。

当社が運営する保育施設数の推移

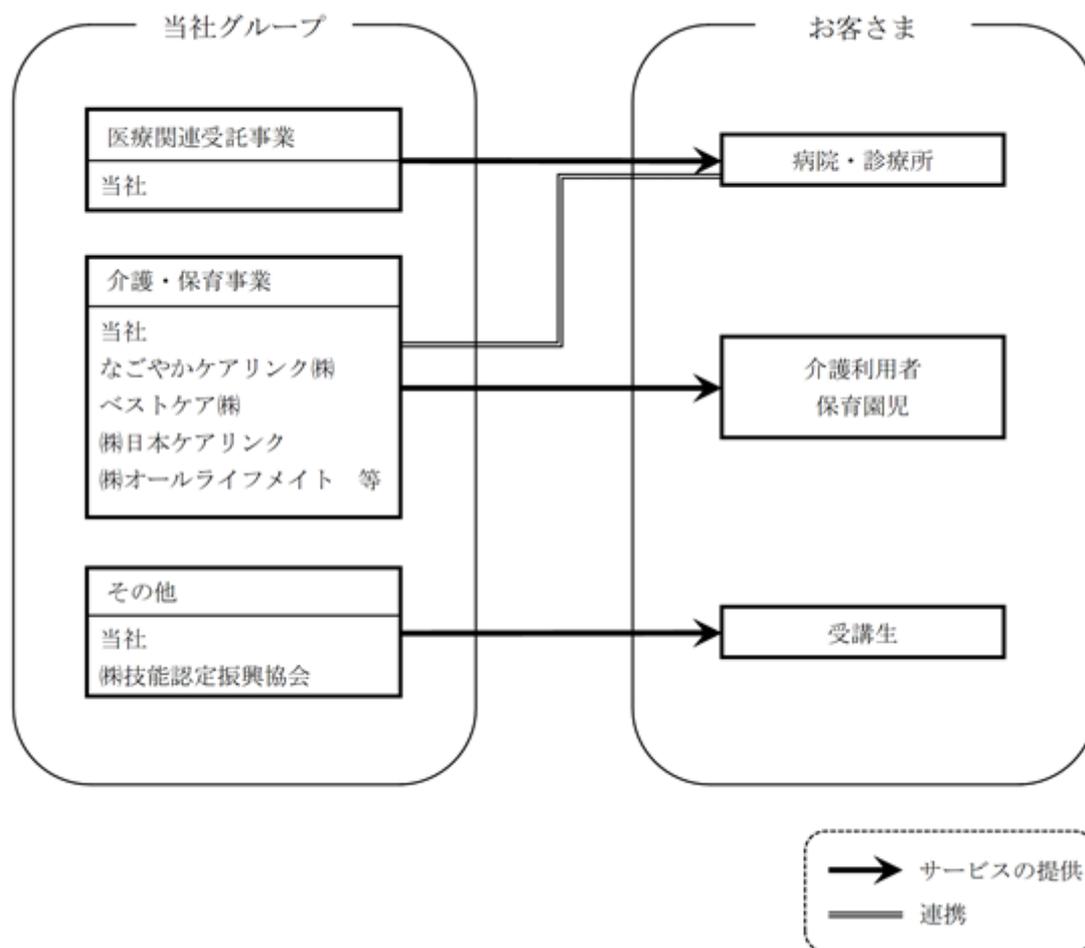
	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末
保育所	13	13	14	14	16

(3) その他

当社において、企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の教育・トレーニングの提供を行っています。また、株式会社技能認定振興協会において、それらに係る技能認定試験業務を行っています。

(事業系統図)

当社及び当社グループの各事業の関わりを事業系統図によって示すと次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容	
					資金融通 (注)2	その他
(連結子会社) なごやかケアリンク(株)	東京都千代田区	50	介護・保育事業	100.0	有	-
ベストケア(株)	愛媛県松山市	50	介護・保育事業	100.0	有	-
(株)住センター	東京都港区	40	介護・保育事業	100.0	有	-
(株)クリーンメイト	千葉県千葉市	32	介護・保育事業	100.0	有	-
(株)日本ケアリンク	東京都港区	10	介護・保育事業	100.0	有	当社が事務の一部 を受託
(株)オールライフメイト (注)3	東京都港区	10	介護・保育事業	100.0	有	役員の兼任
(株)JAWA	愛媛県松山市	10	介護・保育事業	100.0	有	-
(株)ピナクル	大阪府大阪市	10	介護・保育事業	100.0	有	-
(株)ケアフェリーチェ (注)4	愛知県名古屋市	10	介護・保育事業	100.0	有	-
(有)恵の会	大分県大分市	3	介護・保育事業	100.0	-	-
(株)恵の会	大分県大分市	3	介護・保育事業	100.0	-	-
(株)ティー・エム・メ ディカルサービス	京都府向日市	3	介護・保育事業	100.0	有	-
(株)技能認定振興協会	東京都港区	10	その他	100.0	有	当社が事務の一部 を受託 役員の兼任
(その他の関係会社) 大東建託(株) (注)5	東京都港区	29,060	建設事業、不動 産事業、金融事 業、その他	被所有 33.7	-	業務提携 役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. グループ会社との資金融通のため、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っています。
3. 2020年1月に減資を行い、資本金が減少しています。
4. 2020年4月1日付で、当社は連結子会社である株式会社ケアフェリーチェを吸収合併しました。
5. 有価証券報告書を提出しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	20,623 (1,865)
介護・保育事業	6,395 (1,309)
その他	25 (3)
全社(共通)	131 (8)
合計	27,174 (3,185)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、( )内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24,118 (3,073)	43.5	12.0	5,699

- (注) 1. 従業員数は就業人員(常勤及び非常勤勤務者)であり、( )内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。
2. 当社の従業員は、本社・支社、事業部等で勤務する総合職社員と医療機関(病院・診療所)内、介護事業所及び保育施設で勤務する専門職社員に大きく分類されます。総合職社員と専門職社員では、勤務体系、給与体系、平均勤続年数等が異なるため、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、総合職社員のうちの常勤勤務者605人について表示しています。なお、従業員全体の平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、それぞれ45.1歳、6.4年、2,130千円です。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	20,623 (1,865)
介護・保育事業	3,343 (1,198)
その他	21 (2)
全社(共通)	131 (8)
合計	24,118 (3,073)

- (注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ソラストユニオン」と称し、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しています。なお、労使関係はきわめて良好です。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2020年6月26日現在において当社グループが判断したものです。

なお、当社グループの経営環境については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

#### (1) 経営方針

当社は、<企業理念>によって事業の礎となる価値観と使命を定め、お客さま、取引先、従業員、社会、株主に對する<ステークホルダーへの約束>でその実現に対するコミットメントを示しています。

##### <企業理念>

私たちは 人を「元気」にし、 パートナーを「元気」にし、 社会を「元気」にすることで 一人ひとりの生活を豊かにし、 希望のある未来づくりのために お客さまとともに歩みつづけます。
---

##### <ステークホルダーへの約束>

###### **お客さまへ**

私たちはプロフェッショナルとして、責任感をもってお客さまのニーズにこたえます。そして、私たちのサービスを利用される一人ひとりと誠実に向き合い、クオリティオブライフの向上に貢献し続けます。

###### **ビジネスパートナーの皆さまへ**

私たちはビジネスパートナーの皆さまと互いに尊重し合い、ともに考え、ともに歩み、ともに発展することを目指します。

###### **ともに働く仲間たちへ**

私たちは明るくやりがいがあり、誇りを持って働ける公正で開かれた職場づくりを目指します。

###### **地域・社会へ**

私たちはサービスの提供と多様な働き方を通じて豊かな暮らしの実現と地域社会の発展に貢献します。

###### **株主の皆さまへ**

私たちは健全かつ透明性が高い経営を推進し、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。

## (2) 経営戦略等

当社は、＜ステークホルダーへの約束＞の実現に向けての具体的な戦略と展望を＜経営ビジョン＞として掲げており、これら＜企業理念＞＜ステークホルダーへの約束＞＜経営ビジョン＞の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指します。

### ＜経営ビジョン＞

ソラストーリー、始まる。

医療事務・介護・保育をもっと新しく、働く女性をもっと美しく。

### VISION2030

- ・顧客ニーズを満し、サービスクオリティを飛躍的に高める、医療事務・介護・保育のイノベーションリーダー
- ・未来のサービスモデルを志向し、社員一人一人が最新のITを活用するサービス業のデジタルカンパニー
- ・常に成長し、高い業績を通じて全てのステークホルダー（顧客、社員、株主、ビジネスパートナー）と地域社会の未来に貢献する会社
- ・人材投資と新しい働き方で、生産性と処遇改善を実現し、自分らしいワークライフバランスと生涯キャリアが実現できる会社
- ・コンプライアンスを重んじ、医療・介護・保育にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社

売上高	3,000億円	営業利益	200億円
内訳			
医療関連受託事業	1,000億円		
介護事業	1,500億円		
新規事業	500億円		

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経営ビジョンの実現に向けて、以下の取り組みを推進します。

### 既存事業の強化

- ・介護M&A
- ・既存サービスからの派生、市場拡大
- ・生産性改善
- ・処遇改善の推進

### イノベーション

- ・既存ビジネスの破壊と新規事業の創造
- ・「Game Changer」への挑戦
- ・ICTによるオペレーション改革・リプレイス
- ・差別化された競争力のあるビジネスモデル

### 組織改革・人材

- ・コンプライアンス、ガバナンス強化
- ・業務集中化による間接部門適正化
- ・タレントマネジメントと戦略リソース配分
- ・ミドルマネジメント層、次期経営者人材の育成

なお、当社は、2019年5月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会・経済に大きな影響を与えていますが、当社グループの提供する主なサービス（医療関連受託事業、介護事業、保育事業）は、利用者が安定的な生活を送る上で必要な公共性の高いサービスであるとの認識のもと、各行政機関からの要請や方針に従いサービスの提供を継続しています。

今後も影響の長期化や再拡大の可能性に備え、利用者、従業員の安全や感染拡大防止対策を徹底します。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、当社グループは、これらのリスクについて、顕在化の可能性及び顕在化した場合の影響とその時期について分析し、各リスクの重要性を把握、評価した上で、発生の回避及び万が一発生した場合でも業績及び財務状況に与える影響を最小限にすべく、具体的施策を検討、実施しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日2020年6月26日現在において判断したものです。

### (1) 業界環境に関するリスクについて

#### 業界の動向及び競合他社

##### (医療関連受託事業)

当社グループの主たる顧客である医療機関は、2年に1度実施される診療報酬の改定や、現在推進されている医療制度改革等により、その経営に影響を受けることがあります。さらに、医療事務関連に対するアウトソーシング及び業務のIT化の流れも、業務受託機会、受託内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、同事業においては、高度な専門的知識が要求され、他事業に比べて参入障壁が高いと認識していますが、これらに対応できる事業者が現れた場合、競合環境が変化する可能性があります。

これらの事業環境の変化が顕在化した場合、受託内容や当社のシェアに変化が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

##### (介護事業)

介護保険制度は、2000年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネスの市場規模は今後も拡大することが予測されており、毎年多くの法人が介護市場に新規参入しています。今後競争が激化し、当社グループの多数の事業所において利用者の確保が困難となるような場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 介護・保育事業施設の新規開設

当社グループでは開設にあたり綿密なマーケットリサーチを行い、介護施設や保育施設の新規開設を進めていますが、好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化及び経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 社会保険制度の改正

当社グループでは、2万人以上の社員を雇用しており、常勤社員及び一部非常勤社員については健康保険や厚生年金、雇用保険等の社会保険を適用しています。少子高齢化等の人口動態を背景に社会保険料率が今後も上昇し、事業主負担が増加する可能性があります。

当社グループでは、特に医療関連受託事業におけるコスト増への対応として、業務の一層の効率化に努めるとともに、適正な価格での受注を推進しています。しかしながら、上記の施策が想定通りに進行せず、コスト増の影響を十分に吸収できない場合には、収益の圧迫要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスクについて

#### 人材の確保・育成

当社グループの主たる事業は、人材によるサービスの提供によるものであり、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合う人材の確保と育成が必須となります。

医療関連受託事業では、取引先医療機関からの様々なニーズに対応可能な専門性の高い医療事務スタッフを当社グループが受託する業務量の増減に応じて確保・育成していく必要があります。

介護・保育事業では、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、着実に人材を確保し、併せて質の高い人材を育成していく必要があります。また介護・保育事業は、指定サービス事業者となるために、人員基準及び設備基準が厚生労働省令及び各自治体条例で規定されています。当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っていますが、今後、欠員が生じた場合や基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合において、新たな人材の確保ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供しているサービスを継続することができなくなる可能性があります。

当社グループでは、人材採用と育成に積極的に取り組んでいるほか、コミュニケーションや処遇改善等の施策に総合的に取り組むことで、定着率の向上や事業の展開に資する人材の安定確保に努めています。しかしながら、上記の施策にもかかわらず、人材確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### M & A

当社は、同業他社等に対するM & A（子会社化や事業譲受等）を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、M & Aを積極的に推進しています。その際、対象企業や事業の状況及び財務、税務、法務等について詳細なデューデリジェンスを行う等、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、投資管理委員会における投資効率の精査、検討を実施することで可能な限りのリスク回避に努めています。

しかしながら、M & A後において、当社が認識していない問題が明らかになった場合や、何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業の株式価値や譲受資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

さらに、市場環境や業界全体の事業環境によって、M & Aの対象となり得る案件の業績や買収価格が変化してM & Aの実施件数が計画通りに進まなかった場合にも当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報

当社グループでは、医療関連受託事業においては患者情報、介護・保育事業においては介護利用者及び保育園児の情報、教育事業においては受講者の情報等、多くの個人情報を取り扱っています。従いまして、当社グループは、個人情報の保護を経営の重要な課題として認識しており、個人情報保護方針を策定し、計画的に社員教育を実施する等、社内体制の強化を図り、個人情報漏えいの防止に努めています。しかしながら、万が一、個人情報漏えい等の不測の事態が生じた場合は、社会的信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### お客様の安全管理・健康管理・事件事故対策

当社グループの介護サービス利用者は高齢者が多いことから、転倒や誤嚥等によって利用者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。通所介護（デイサービス）、グループホーム及び有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。また、介護・保育事業は当社の社員が高齢の利用者や園児に対して、長時間直接的に役務を提供しており、虐待や暴力行為が発生する可能性が相対的に高いと考えられます。

当社グループは、介護手順や事件事故防止対策等について、長年の実績に基づいた業務のマニュアル化や社員の訓練を行っています。

しかしながら、万が一、事件事故や食中毒等が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、保育所の運営に関しては、上記と同様に万全の体制で臨んでいますが、万が一重大な事件事故が発生した場合やその他保育所の運営上における何らかのトラブルが発生した場合には、各施設における事業の存続に重大な影響を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### サービスの継続性

当社グループの事業の性格上、サービス提供の継続性が強く求められています。従って、業績が改善されない事業所があった場合でも、収益性の観点だけで直ちに撤退することが困難な場合があります。

#### 長期賃貸借契約

介護・保育事業における事業所・保育所の開設にあたっては、土地及び建物等の設備投資が必要であることから投資リスクが生じます。当該リスクを抑制するために、各施設の展開は賃借を基本とした設備投資戦略を採用しています。このため、投資リスクは抑制されるものの、一定期間は撤退の制約が課せられ、これに反した場合は中途解約による違約金等の支払が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、土地及び建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (3) 法的規制・訴訟に関するリスクについて

#### 労働者派遣法

医療関連受託事業においては業務請負が主な形態となっておりますが、顧客（医療機関）の需要にきめ細かく対応するため、一部の業務において労働者派遣を行っています。

労働者派遣事業の許認可や派遣可能な業務・期間等は、「労働者派遣法」及び関連諸法令の規制を受けています。当社は、「労働者派遣法」に基づく労働者派遣事業許可を取得しており、「労働者派遣法」には、派遣事業を行う事業主が欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合に、期間を定めて当該労働者派遣事業の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められています。

今後の「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正または解釈の明文化等が行われた場合は、派遣売上に影響を及ぼす可能性があります。

#### 介護保険制度

当社グループが行っている介護事業は、「介護保険法」に基づく介護サービスが中心となっており、「介護保険法」及び関連諸法令の規制を受けます。これらの介護サービスを行う事業者は、都道府県等各自治体の指定を受ける必要があります。「介護保険法」には、介護報酬の不正請求や人員、設備基準違反等当該指定の取消事由に該当した場合に指定を取り消すことができる旨が定められています。

介護保険制度は、3年毎に制度全般の見直し及び介護報酬の改正が行われています。従いまして、介護保険収入の割合が高い同事業は、法改正の影響を受けやすい特徴があります。

当社グループは、訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）を中心とした在宅介護サービスに加え、有料老人ホームや介護保険適用外サービスの強化等により、法改正の影響を分散する取り組みを行っています。しかしながら、今後の制度の見直しや介護報酬の改定により、展開中の介護サービスへの規制強化や適用される介護報酬額が大幅に引き下げられた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### その他の法的規制

当社グループは事業の遂行において、上記を含む様々な法律や規制の適用を受けており、これら法律・規制等を遵守すべく、社内体制の確立や社員教育等に重点的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループに対して訴訟や法的手続きが行われ、当社グループに不利な判決が下された場合や法的措置が課された場合、またその影響により当社グループの社会的信頼が喪失した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、当社は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、2019年5月14日に独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けています。本件に関し、法令違反行為があったと認められ行政処分等を受けた場合、その内容により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### (4) その他のリスクについて

#### 自然災害・感染症

当社グループは、首都圏、名古屋圏、関西圏を中心に通所介護（デイサービス）や有料老人ホーム等の介護施設及び首都圏を中心に保育施設を運営しています。これらの施設は、地震、火災等不測の災害が発生した場合、介護利用者、保育園児や社員並びに施設の建物・設備等に被害が及ぶ可能性があります。また、感染症の流行や拡大により、施設の稼働ができなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関して、当社は2020年2月に全社対策本部を設置し、サービス利用者及び従業員の安全と健康の確保、事業遂行の継続、事業継続リスクへの備え等を、感染拡大の状況や政府、地方自治体の要請等に応じて対応しています。しかしながら、2020年3月以降、連結売上高の約4割を占める介護事業を中心に、利用者の利用控え等により業績に影響を与えています。今後も感染拡大の状況や期間により、業績への影響が継続、拡大する可能性があります。

#### 資金調達

当社グループは、事業運営及び成長に必要な資金を自己資本だけに依存することなく、他人資本である借入等の負債を有効活用することにより、長期的な企業価値の最大化を図っています。この資本の調達過程において、金融市場の不安定化や当社グループの業績又は財務体質等を要因として、計画通りの資金調達が実行できない場合や金利の上昇が発生した場合等には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 減損会計の適用

当社グループ各社の保有する土地・建物について、今後、収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは介護事業を中心にM & Aを積極的に実施しており、その結果、有形固定資産及びのれん等の資産を取得しています。これらの資産についても多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状況及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、2020年3月31日現在、連結貸借対照表にのれんを総資産の23.8%に該当する13,736百万円計上しており、その主な内訳は、なごやかケアリンク株式会社(3,049百万円)、株式会社日本ケアリンク(2,106百万円)、株式会社恵の会及び有限会社恵の会(1,916百万円)となります。

#### 風評等の影響

当社グループの事業においては、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しています。従いまして、当社では高い理念の下に細心の注意を払って事業を運営していますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社グループの業績及び人材採用等に影響を与える可能性があります。

#### 親会社等との関係

当社は、2015年12月16日付で大東建託株式会社から出資を受け入れ、大東建託株式会社は当社発行済株式総数の33.7%(議決権比率ベース)を保有するその他の関係会社に該当しています。また、当社は大東建託株式会社の持分法適用関連会社となり、当社の社外取締役である内田寛逸氏は大東建託株式会社から招聘しています。

当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、大東建託株式会社に対して承認や事前報告を要する事項はなく、独立性・自律性は保たれていると認識しています。また、大東建託株式会社は当社株式を中長期にわたって保有する意向であると認識しています。しかしながら、将来において、大東建託株式会社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは大東建託グループの事業戦略が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日2020年6月26日現在において判断したものです。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

- ・医療関連受託事業においては、病院を中心とした医療機関における医療事務の外部委託ニーズは安定して推移しました。
- ・介護事業においては、高齢化を背景に介護サービスへの需要は着実に増加しており、国内の75歳以上人口は2019年に1,848万人となり、前年と比較して53万人増加しました。
- ・2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会、経済に大きな影響がありました。2020年3月末までの期間においては、複数の地方自治体が外出自粛の呼びかけを行う等、行動を制限する状況下で、一部の介護サービス利用者の間でもデイサービスを中心としたサービスの利用を控える動向が見られました。また、介護事業者においては感染拡大防止対策の徹底が求められました。
- ・有効求人倍率は、高止まりの状態となっており、地域、採用タイミング等による違いはあるものの、適時適切な人材の採用は、医療事務・介護・保育業界全体の重要課題となっています。

このような事業環境の中、2019年度は、「ICTの活用」、「M&A、アライアンスの積極活用」、「採用力、定着率の向上」、「経営体制の強化」を重点取り組みのテーマとして掲げ、各施策を推進しました。

ICT活用では、既存事業の生産性、クオリティ改善を目的とした施策が、従来実施してきたトレーニング等の人に対する施策とともに一定の成果を上げています。また、医療関連受託事業では、将来の成長に向けた取り組みとしてICT基盤を有する他企業との資本及び業務提携も進めました。

介護事業ではM&Aによる拡大を進め、2019年度は、2019年4月に買収したなごやかケアリンク株式会社（以下、「なごやかケアリンク」）を含む10件のM&Aを実施しました。このうち、2020年3月19日に株式を取得した株式会社恵の会及び有限会社恵の会（以下、「恵の会」）は2020年度から業績に貢献します。また、2019年度は、保育事業で初めてM&Aを実施し、2020年4月1日付で認可保育所1園を事業譲受しました。

2019年度の売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに好調に推移し、前年比13.6%増加の95,719百万円となりました。営業利益は、生産性向上のためのIT関連投資費用が増加した他、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が介護事業を中心に約90百万円発生しましたが、前年比8.7%増加の5,465百万円を実現しました。これにより、7年連続の増収増益を達成しました。経常利益は前年比7.3%増加の5,374百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産及びのれんの減損損失や医療関連受託事業において従来支社毎に行っていた間接業務を一元化やシステム化することに伴う業務改革費用を特別損失として計上する一方、固定資産の譲渡に伴い特別利益が発生したこと等により前年比35.1%増加の4,739百万円となりました。

2019年度の業績結果は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2018年度	2019年度	増減	増減率
売上高	84,251	95,719	+11,468	+13.6%
営業利益 (同率)	5,030 (6.0%)	5,465 (5.7%)	+435	+8.7%
経常利益 (同率)	5,011 (5.9%)	5,374 (5.6%)	+363	+7.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (同率)	3,506 (4.2%)	4,739 (5.0%)	+1,232	+35.1%

## &lt;事業セグメント別の状況&gt;

## [医療関連受託事業]

医療関連受託事業においては、従来から推進してきた生産性とクオリティ向上を目指した人材トレーニングについてプログラム内容や対象社員を拡充し実施した他、IT活用も推進しました。このような総合的な取り組みが、新規契約の受注や、既存契約先での取引拡大、また生産性の拡大に寄与しました。その結果、売上高は前年比4.7%増の58,263百万円、営業利益は7.8%増の6,581百万円となりました。営業利益率は前年を0.3ポイント上回る11.3%となり、5年連続で向上しました。

## [介護・保育事業]

介護事業においては、2018年12月に買収した株式会社オールライフメイトや、なごやかケアリンクが2019年度の売上・利益成長に貢献しました。また、介護事業全体として、稼働率・利用者数の増加、人材の育成、定着率の改善、採用の効率化等に努めました。一方で、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、検温器の増補等の感染拡大防止費用や、デイサービスを中心として一部利用者の利用控えが発生しました。これらの結果、介護事業の売上高は32.7%、営業利益は19.1%の増加となりました。

保育事業においては、2019年4月から認可保育所2施設を新規開設したこと、及び3施設を認証保育所から認可保育所に移行したことにより、園児数が増加しました。その結果、保育事業の売上高は19.1%、営業利益は31.5%増加しました。なお、2020年4月には、新たに認可保育所を1施設開設し、2施設を認証保育所から認可保育所に移行した他、認可保育所1施設の事業譲受をしています。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年比31.9%増の37,011百万円となりました。営業利益は前年比20.2%増の2,246百万円となりました。営業利益率は前年比0.6ポイント減の6.1%となりました。

## 介護事業所数及び保育施設数

	2019年3月末	2020年3月末	増減
介護事業所数	383	476	+93
保育施設数	14	16	+2

(注) 2019年度のM & Aは、2019年4月2日から2020年4月1日までに行った企業結合を示しています。

## [その他(教育等)、全社費用]

売上高は教育事業において、2018年4月に行われた診療報酬改定に伴う書籍販売数の一時的増加が剥落したことや、新型コロナウイルス感染拡大により会場試験の実施を中止したこと等の影響により、前年比19.4%減の445百万円となりました。

全社費用は、IT関連投資費用や自社保有不動産の譲渡に伴うオフィス移転費用等により増加しました。IT関連投資は、全社の生産性向上を目的として、新たな人事システムの導入や会計システムの刷新等を進めました。また、教育事業は減収に伴う減益となりました。

以上の結果、その他(教育等)の営業利益及び全社費用の合計は3,362百万円の営業損失となりました。

## [売上高]

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	増減	増減率
医療関連受託事業	55,640	58,263	+2,622	+4.7%
介護・保育事業	28,058	37,011	+8,953	+31.9%
介護事業	26,441	35,085	+8,643	+32.7%
保育事業	1,616	1,925	+309	+19.1%
その他(教育等)	552	445	107	19.4%
合計	84,251	95,719	+11,468	+13.6%

## [営業利益]

(単位：百万円、( )内は営業利益率)

	2018年度	2019年度	増減	増減率
医療関連受託事業	6,105 (11.0%)	6,581 (11.3%)	+475	+7.8%
介護・保育事業	1,869 (6.7%)	2,246 (6.1%)	+377	+20.2%
介護事業	1,704 (6.4%)	2,030 (5.8%)	+325	+19.1%
保育事業	164 (10.2%)	216 (11.2%)	+51	+31.5%
その他(教育等)、全社費用	2,944 (-)	3,362 (-)	418	-
合計	5,030 (6.0%)	5,465 (5.7%)	+435	+8.7%

(注)上記<事業セグメント別の状況>に記載している“売上高”は、P.79「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の“外部顧客への売上高”を、“その他(教育等)、全社費用”は“その他”及び“調整額”を合算した数値を記載しています。なお、“調整額”は、主に報告セグメントに帰属しない費用等であり、各報告セグメントに配分していないものです。

## キャッシュ・フローの状況

“営業活動によるキャッシュ・フロー”は、業績が堅調に推移した結果、4,248百万円の収入となりました。2018年度は5,153百万円の収入であり、キャッシュ・フローが減少しましたが、これは2018年度の期末日が金融機関の休日であり、社会保険料の支払いが翌年度に繰り越された影響等によるものです。

“投資活動によるキャッシュ・フロー”は、3,482百万円の支出となりました。有形固定資産の売却による2,466百万円の収入がありましたが、恵の会等のM & Aに伴う支出が4,213百万円となった他、認可保育所の新設及び認証保育所の認可化等に伴い有形固定資産の取得による支出が867百万円となりました。2018年度は、M & Aに伴う支出が1,840百万円にとどまり、2,404百万円の支出でした。

“財務活動によるキャッシュ・フロー”は、1,784百万円の収入となりました。これは、主に1,929百万円の配当金の支払いを行った一方、M & A資金の調達並びに新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業リスクに備えることを目的として期末現預金を積み増したため、借入金等の資金調達の収支差が3,798百万円の収入となったことによるものです。なお、2018年度は1,215百万円の支出でした。

以上の結果、“現金及び現金同等物の期末残高”は、前年度末より2,550百万円増加し、11,762百万円となりました。

## 財政状態の状況

前年度末と比較し、“資産の部”においては、なごやかケアリンク及び恵の会の子会社化に伴いのれんが増加したこと等により、固定資産が6,933百万円増加しました。また、流動資産は現金及び預金と売上債権の増加等により4,971百万円増加しました。この結果、資産合計は11,905百万円増加しました。

“負債の部”においては、なごやかケアリンク及び恵の会の子会社化に伴う資金並びに新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業リスクに備えて期末現預金を積み増すことを目的として借入金が増加したこと等により、負債合計は9,070百万円の増加となりました。

“純資産の部”は、固定資産の譲渡等に伴い親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことを背景に株主資本が増加しました。この結果、純資産は2,834百万円増加しました。

## 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは中長期的な成長に向けて、M & AやICT投資等を積極的に推進していきたいと考えています。これらの資金需要には、営業活動から得た自己資金を最優先として対応する予定です。不足する分については、資本効率やリスク管理に配慮しながら、金融機関からの借入等を活用する予定です。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、以下に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っています。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。見積りには特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これら見積りと異なる場合があります。当社グループが採用している会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針に関する事項）」に記載）のうち、重要なものは以下のとおりです。

#### （イ）固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 2002年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日）を適用しています。

将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

#### （ロ）繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りにつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### [生産実績]

該当事項はありません。

##### [受注実績]

該当事項はありません。

##### [販売実績]

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	前年比
医療関連受託事業	58,263	+4.7%
介護・保育事業	37,011	+31.9%
報告セグメント計	95,274	+13.8%
その他	445	19.4%
合計	95,719	+13.6%

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しています。

2．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、株式会社恵の会及び有限会社恵の会の株式を取得（子会社化）するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は1,359百万円です。その主なものは認証保育所2施設を認可保育所に移行するための移設・改修や認可保育所1施設の開設、並びに全社の生産性向上を目的とした会計システムの刷新や新たな人事システムの導入等です。

また、当連結会計年度において、当社が所有する固定資産（秋葉原ビル）の譲渡を行っています。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	39	-	-	-	47	86	210 (6)
三鷹データセンター (東京都三鷹市)	全社 (共通)	データ センター	-	-	-	26	664	690	- (-)
ソラスト越谷 (埼玉県越谷市)	介護・保育	介護施設等	270	-	278 (970.46)	-	1	550	19 (9)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の( )は、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア、工具、器具及び備品等です。

4. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ピナクル	下津林湧昇閣 (京都府京都市 西京区)	介護・保育	介護 施設等	376	-	213 (994.90)	-	2	592	52 (9)
(株)恵の会	陽だまりの丘 (大分県大分市)	介護・保育	介護 施設等	462	0	78 (7,306.30)	2	2	546	93 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の( )は、登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

4. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	339,000,000
計	339,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,325,700	94,325,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,325,700	94,325,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日 (名称)	付与対象者の 区分及び人数	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の数 (個)	株式の数(株) (注)5、7
2012年5月1日 (第1回新株予約権)	当社取締役3名 当社従業員27名	普通株式	60	54,000
2015年11月1日 (第11回新株予約権)	当社取締役1名 当社従業員1名	同上	213	191,700

決議年月日 (名称)	新株予約権の行使時 の払込金額(円) (注)6、7	新株予約権の 行使期間	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円)(注)7
2012年5月1日 (第1回新株予約権)	56	自 2014年5月2日 至 2022年5月1日	発行価格 56 資本組入額 28
2015年11月1日 (第11回新株予約権)	123	自 2017年11月2日 至 2025年11月1日	発行価格 123 資本組入額 61.5

(注)1. 付与対象者の区分及び人数を除き、当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

2. 各回における新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

3. 各回における新株予約権の譲渡に関する事項について、本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならないとしています。

4. 各回における組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項について、当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとしています。

5. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項について、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

6. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後出資金額} = \text{調整前出資金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

7. 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年1月26日付で普通株式1株につき300株の割合で、2018年5月25日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

決議年月日 (名称)	付与対象者の 区分及び人数	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の数 (個)	株式の数(株) (注)5、7
2017年8月4日 (2017年第1回新株予約権)	当社従業員10名	普通株式	144	43,200
2018年9月28日 (2018年第1回新株予約権)	当社従業員11名	同上	250	25,000

決議年月日 (名称)	新株予約権の行使時 の払込金額(円) (注)6、7	新株予約権の 行使期間	新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価額及び資本組入額 (円)(注)7
2017年8月4日 (2017年第1回新株予約権)	586	自 2019年8月23日 至 2024年8月22日	発行価格 586 資本組入額 293
2018年9月28日 (2018年第1回新株予約権)	1,393	自 2020年10月16日 至 2025年10月15日	発行価格 1,393 資本組入額 696.5

(注)1. 付与対象者の区分及び人数を除き、当連結会計年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

2. 新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項について、本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を得なければならないとしています。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項について、当社が、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編成行為に伴い株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとしています。
5. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数の調整に関する事項について、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、以下の定めにより調整されることがあることとしています。

(1) 付与株式数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が合併、会社分割または株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、本号における調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

6. 本新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、以下に定めるところに従い調整されることがあることとしています。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{調整前行使金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

7. 2018年5月25日開催の取締役会決議により、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、当該株式分割以前に発行した2017年第1回新株予約権において「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年6月30日 (注)1	-	普通株式 94,234	-	6,275	27	283
2015年8月24日 (注)2	-	普通株式 94,234	5,975	300	256	27
2016年1月26日 (注)3	普通株式 28,175,966	普通株式 28,270,200	-	300	-	27
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)4	普通株式 2,108,700	普通株式 30,378,900	178	478	178	205
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)4	普通株式 738,000	普通株式 31,116,900	70	548	70	275
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注)4	普通株式 14,400	普通株式 31,131,300	2	550	2	278
2018年7月1日 (注)5	普通株式 62,262,600	普通株式 93,393,900	-	550	-	278
2018年7月2日～ 2019年3月31日 (注)4	普通株式 731,700	普通株式 94,125,600	21	572	21	299
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)4	普通株式 200,100	普通株式 94,325,700	11	583	11	310

(注)1. 剰余金の配当時の資本準備金の積立てによるものです。

2. 2015年6月26日開催の第47回定時株主総会における、株式数の変更を行わない無償減資に基づく資本金及び資本準備金の減少です。

3. 株式分割(1:300)によるものです。

4. 新株予約権の行使によるものです。

5. 株式分割(1:3)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	29	27	146	9	5,649	5,882	-
所有株式数(単元)	-	175,993	2,566	441,211	231,890	26	91,479	943,165	9,200
所有株式数の割合(%)	-	18.66	0.27	46.78	24.59	0.00	9.70	100.00	-

(注) 1. 当社従業員持株会が所有する当社株式1,471,716株は、「個人その他」に14,717単元、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しています。

2. 自己株式179株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
大東建託株式会社	東京都港区港南2丁目16番1号	31,805,100	33.72
東邦ホールディングス株式会社	東京都世田谷区代沢5丁目2-1	9,709,500	10.29
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,613,400	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,304,000	5.62
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	3,604,300	3.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行)	HANGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,674,600	2.84
インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前2丁目34-17	2,545,200	2.70
JP MORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,259,800	2.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,029,600	2.15
ソラスト従業員持株会	東京都港区港南1丁目7-18	1,471,716	1.56
計	-	67,017,216	71.05

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,607千株です。また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,086千株です。
2. 2019年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年8月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 2,388,300	2.54
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 3,434,800	3.65
計	-	株式 5,823,100	6.18

3. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー7階	株式 8,106,000	8.61
計	-	株式 8,106,000	8.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,316,400	943,164	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	94,325,700	-	-
総株主の議決権	-	943,164	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ソラスト	東京都港区港南 一丁目7番18号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	65	81,320
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式	179	-	179	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取り及び売渡による株式は含めていません。

## 3【配当政策】

当社は株主の皆様にとっての企業価値の最大化を、最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、連結当期純利益の約50%を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針としています。今後、大型のM&A等による企業価値の拡大機会がある場合は、配当を含む資本政策を機動的に見直してまいります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって行うことができると定めています。

この方針に基づき、2019年度の配当は固定資産の売却等による特別損益の影響を除外した連結当期純利益に対して約50%とすることとし、2019年度の年間配当金は、1株当たり19.5円(うち中間配当9.5円)としました。この結果、連結配当性向は38.7%、特別損益の影響を除外した調整後の連結配当性向は50.5%となりました。

2019年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	894	9.5
2020年5月26日 取締役会決議	943	10.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指すために、迅速かつ効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を図るための仕組みであり、その仕組みを構築し機能させることです。

この考え方に基づき、ガバナンスの枠組みとガイドラインを「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー」として2016年6月30日開催の取締役会で制定しました(2020年5月1日改定)。この枠組みに基づいて取り組みを推進することでコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を目指してまいります。

<ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー>

<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>

注：「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。なお、取締役会の機能を補完するため、取締役会の傘下に指名・評価報酬委員会を設置し、委員長及び委員の過半数を社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。また、2020年7月1日にコーポレート・ガバナンス委員会を設置します。

取締役会は、取締役藤河芳一氏、川西正晃氏、玉井真澄氏及び福嶋茂氏並びに社外取締役采孟氏、久保田幸雄氏、西川久仁子氏及び内田寛逸氏の8名(定数10名以内)で構成しており、取締役社長が議長を務めます。原則として毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役・監査役候補者、執行役員の選任及び年度予算・中期経営計画・その他の重要な戦略の立案の監督と決定並びに重要な業務執行の決定等を通じて経営全般に対する監督機能を発揮して経営の実効性と透明性を確保しています。また、当社の取締役は経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としています。

監査役会は、監査役西野政巳氏並びに社外監査役横手宏典氏及び田中美穂氏の3名(定数5名以内)で構成しており、その決議によって監査役の中から議長を定めることとし、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席する等により、取締役の職務執行及び取締役会の監督義務の履行状況について監査を行っています。また、取締役会と連動して毎月監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っています。

指名・評価報酬委員会は、取締役藤河芳一氏及び川西正晃氏並びに社外取締役采孟氏、久保田幸雄氏及び西川久仁子氏で構成しています。委員長は社外取締役久保田幸雄氏が務めており、社長及び執行役員候補者を取締役会に提案する等、経営層の指名、評価及び報酬について取締役会の役割を補佐しています。

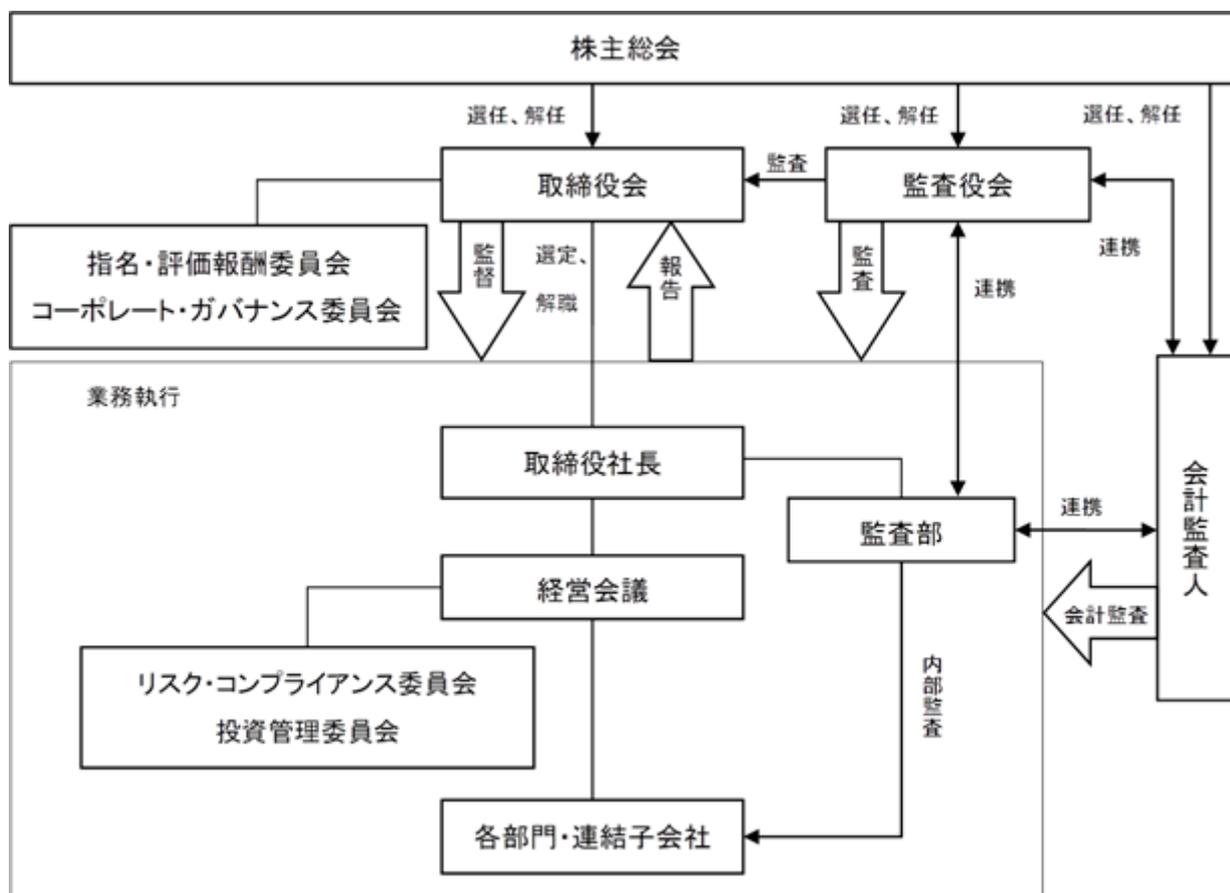
コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役藤河芳一氏並びに社外取締役采孟氏、久保田幸雄氏及び西川久仁子氏並びに監査役西野政巳氏並びに社外監査役田中美穂氏で構成します。委員長は社外取締役采孟氏が務め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実と、経営の透明性及び公正性を高めるための取り組みについて審議し、取締役会に提案する等、取締役会の役割を補佐します。

その他、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るため、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社長をはじめ、役付執行役員を中心として構成しており、原則として毎月2回開催しています。また、リスク・コンプライアンスに関する全社的な統括を担うリスク・コンプライアンス委員会、投資案件に対して、実行前の投資効率の精査及び実行後のモニタリングを実施する機関として投資管理委員会を設置しています。

当社は社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の透明性・客観性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えています。さらに監査役、会計監査人及び内部監査部門である監査部の相互連携により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監査が担保されるものと考えています。

以上を理由として、当社では現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は経営の健全性や透明性を高めるために、有効な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として業務の適性を確保するために必要なものの整備を、下記のとおり取締役会において決議しています。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役員を対象とした行動指針として「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、全役員に周知徹底させる。
  - (ロ) コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
  - (ハ) 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
  - (ニ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
  - (ロ) リスク管理基本規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
  - (ハ) 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
  - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。

- (ハ)取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。
- 5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (ロ) 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
- (ハ) 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
- (ニ) リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
- (ロ) 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
- (ハ) 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (ニ) 専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (ロ) 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (ハ) 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。
- (ニ) 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (ホ) 監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は、本書提出日現在において、10名以内とする旨定款に定めています。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

##### (イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社と社外取締役及び監査役の間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 18% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー	藤河 芳一	1957年1月27日	1976年4月 日本ゴールデンパイオニア入社 1978年11月 日本マクドナルド株式会社入社 2003年9月 株式会社JT入社 2004年9月 日本マクドナルドホールディングス 株式会社入社 2005年10月 株式会社ロッテリア入社 2010年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問 2010年6月 同社代表取締役社長CEO 2014年2月 当社専務執行役員福祉事業 (現:介護事業)本部長 2016年1月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長 2018年1月 当社取締役副社長 副社長執行役員 介護事業本部長 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 介護事業本部長 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2020年4月 当社代表取締役 社長執行役員 チーフ・ エグゼクティブ・オフィサー(現任)	(注)4	384
取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマン リソース・オフィサー 人事総務本部長	川西 正晃	1963年5月22日	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 1989年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社 (現:日本ヒューレット・パッカード 株式会社)入社 2004年5月 同社執行役員人事統括本部長 2006年1月 株式会社ダイエー執行役員人事・ 人材開発本部長 2007年3月 PwCあらた有限責任監査法人人事部長 2008年3月 EMCジャパン株式会社執行役員 人事総務本部長 2015年3月 トムソン・ロイター・マーケット株式会社 (現:トムソン・ロイター・ジャパン 株式会社)執行役員人事部長 2017年10月 当社専務執行役員人事総務本部長・ チーフタレントオフィサー 2018年4月 当社専務執行役員人事総務本部長・ チーフタレントオフィサー・ キャリアセンター担当 2019年6月 当社取締役専務執行役員 人事総務本部長・ チーフタレントオフィサー・ キャリアセンター担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 人事総務本部長(現任)	(注)4	0
取締役専務執行役員 医療事業本部長	玉井 真澄	1960年12月9日	1985年5月 当社入社 1995年4月 当社首都圏事業部東京支社長 1999年4月 当社人材派遣事業部長 2005年4月 当社教育事業部長 2009年4月 当社執行役員東海ブロック長 2013年4月 当社執行役員東日本ブロック長 2015年4月 当社常務執行役員東日本ブロック長 2015年8月 当社常務執行役員医療事業本部長 2017年10月 当社専務執行役員医療事業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 医療事業本部長(現任)	(注)4	126

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 介護事業本部長	福嶋 茂	1960年2月12日	1984年4月 日本マクドナルド株式会社入社 2007年9月 同社経営戦略本部経営企画部長 2009年7月 同社コーポレートデベロップメント本部 C E O補佐 2011年7月 同社フィールドオペレーション本部 イーストジャパンディストリクト マネージャー 2015年6月 同社顧客満足推進部長兼危機管理部長 2018年7月 当社専務執行役員介護事業本部副本部長 2019年4月 当社専務執行役員介護事業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 介護事業本部長(現任)	(注)4	-
取締役	采 孟	1947年12月11日	1970年4月 第一製薬株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2005年9月 第一三共株式会社取締役 2007年4月 同社取締役専務執行役員 2009年5月 ランバクシー・ラボラトリーズL t d . (現:サン・ファーマシューティカル・ インダストリーズL t d .)非常勤取締役 取締役会議長 2015年7月 G C Aサヴィアン株式会社 (現:G C A株式会社)特別顧問 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年8月 株式会社ファンベップ特別顧問(現任) 2016年10月 富士製薬工業株式会社顧問	(注)4	-
取締役	久保田 幸雄	1949年10月7日	1974年4月 ソニー株式会社入社 1997年6月 同社執行役員常務 2001年9月 J - フォン株式会社社外取締役 2003年4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ株式会社(現:ソニーモバイ ルコミュニケーションズ株式会社) 代表取締役社長 2009年8月 株式会社ウィルコム代表取締役社長C E O 2010年4月 カーライル・ジャパン・エルエルシー シニアアドバイザー 2011年1月 株式会社ブロードリーフ社外監査役 2012年3月 クオリカプス株式会社社外監査役 2013年1月 ディバーシー株式会社(現:シーバイエス 株式会社)社外取締役 2013年9月 当社社外取締役(2016年1月退任) 2015年5月 アルヒグループ株式会社(現:アルヒ株式 会社)社外取締役 2016年9月 ウイングアーク1 s t 株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	西川 久仁子	1962年7月9日	1986年4月 シティバンク、エヌ・エイ入行 1996年2月 A . T . カーニー株式会社入社 2000年9月 株式会社スーパーナース代表取締役社長 2010年8月 株式会社ファーストスター・ヘルスケア 設立 代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役 2013年6月 株式会社ベネッセM C M代表取締役社長 2015年6月 オムロン株式会社社外取締役 2017年5月 株式会社F R O N T E Oヘルスケア 代表取締役社長 2018年6月 A I G ジャパン・ホールディングス株式 会社社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社群馬銀行社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 寛逸	1965年5月2日	1987年8月 大東建託株式会社入社 2012年4月 同社執行役員原価管理統括部長 2013年4月 同社執行役員設計統括部長 2014年6月 同社取締役執行役員設計統括部長 2016年4月 同社取締役設計統括部長 2017年4月 同社取締役関連事業本部長介護・保育事業、海外事業担当(現任) ケアパートナー株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	西野 政巳	1965年8月13日	1989年1月 当社入社 1997年4月 当社首都圏事業部千葉支社長 2009年10月 当社事務管理部長 2013年4月 当社監査室長 2016年8月 当社監査部内部監査室長 2017年4月 当社監査部長 兼 内部監査室長 2020年4月 当社監査役室長 兼 監査部長 兼 内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	41
監査役	横手 宏典	1974年1月18日	1999年10月 太田昭和監査法人(現: E Y 新日本有限責任監査法人)入所 2006年2月 株式会社東京証券取引所出向 2016年6月 横手宏典公認会計士事務所開設(現任) 2017年3月 当社社外監査役(仮監査役) 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社パネイル社外監査役(現任) 2018年11月 株式会社P i n T社外監査役(現任) 2019年9月 みおぎ監査法人代表社員(現任)	(注)6	-
監査役	田中 美穂 当社商業登記及び戸籍上の氏名 高橋 美穂	1974年12月1日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 あさひ・狛法律事務所(現: 西村あさひ法律事務所)入所 2007年2月 T M I 総合法律事務所入所 2011年5月 米国シガン大学ロースクール(L L . M .)卒業 2015年6月 T M I 総合法律事務所退所 2015年7月 芝経営法律事務所(2018年芝・田中経営法律事務所に改称)パートナー(現任) 2016年2月 マリモ地方創生リート投資法人監督役員(現任) 2016年9月 地主プライベートリート投資法人監督役員(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					552

- (注)1. 取締役采孟氏、久保田幸雄氏、西川久仁子氏及び内田寛逸氏は、社外取締役です。
2. 監査役横手宏典氏及び田中美穂氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、社外取締役采孟氏、西川久仁子氏及び社外監査役横手宏典氏、田中美穂氏には独立性があると判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
- なお、当社が定める社外役員の独立性基準は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 (八) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針」をご参照ください。
4. 2019年度に係る定時株主総会終結の時から2020年度に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までです。なお、前任者の任期は、2018年度に係る定時株主総会終結の時から2022年度に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 2018年度に係る定時株主総会終結の時から2022年度に係る定時株主総会終結の時までです。

7. 当社は、執行役員制度を導入しています。執行役員は12名で、上記記載の藤河芳一氏、川西正晃氏、玉井真澄氏及び福嶋茂氏の他に、以下の8名で構成されています。

職名	氏名
専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 管理統括本部長	岡田 充弘
常務執行役員 新規事業推進本部長	木内 大
常務執行役員 管理統括本部 経営企画本部長	増原 一博
執行役員 医療事業本部 東海ブロック長	吉田 直樹
執行役員 介護事業本部 グループ運営部長	片野 雄一
執行役員 医療事業本部 事業企画部長	津田 豊彰
執行役員 介護事業本部 事業企画部長	鈴木 康太
執行役員 管理統括本部 財務経理・コーポレートコミュニケーション本部長	原田 圭一

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
福嶋 かなえ	1974年3月30日	2000年4月 東京地方裁判所判事補任官 2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補 2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補 2008年4月 東京地方裁判所判事補 2010年4月 東京地方裁判所判事 2012年4月 神戸地方裁判所判事 2014年4月 東京高等裁判所判事 2016年4月 司法研修所教官 2019年4月 第一東京弁護士会登録 宇都宮・清水・陽来法律事務所入所	

#### 社外役員の状況

現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

- (イ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役内田寛逸氏は、当社の発行済株式総数の33.7%を所有する大東建託株式会社の取締役及び大東建託株式会社の100%連結子会社であるケアパートナー株式会社の取締役です。また、当社は、社外監査役田中美穂氏が2015年6月に退所したT M I 総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していました。

- (ロ) 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した社外の視点から業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性を監督、監査できる体制を確保することで、コーポレート・ガバナンスの強化に繋がっていると考えています。

社外取締役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況や内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、職務執行及び利益相反の監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として意見及び助言を行うことにより企業価値の向上に向けた経営支援の役割を果たすとともに、多様なステークホルダーの意見を取締役会に反映しています。この役割を果たすため、経営会議にオブザーバーとして適宜参加しています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接的に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しています。また、取締役会において意見を述べ、適正な職務執行の確保を図っています。

- (ハ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社は、「ソラスト コーポレート・ガバナンス ポリシー」において社外役員の独立性要件を以下のように定めています。以下に基づき、社外取締役采孟氏及び西川久仁子氏、社外監査役横手宏典氏及び田中美穂氏を独立性が十分に保たれていると判断し、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

[ 社外役員の独立性要件 ]

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下に掲げる事項に該当する社外役員については、独立社外役員に該当しないものと判断する。

1. 現在、ソラストグループ（注1）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員又は使用人である者
2. 現在又は過去5年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの大株主（注2）もしくはソラストグループが大株主の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
3. ソラストグループの主要な取引先企業（注3）の業務執行者（注4）であり、又はあった者
4. ソラストグループから多額の寄付（注5）を受けている法人、団体等の理事その他の取締役、監査役、執行役員又は使用人であり、又はあった者
5. ソラストグループとの間で、取締役、監査役又は執行役員を相互に派遣している者
6. 過去5年間に於いて、ソラストグループの会計監査人に所属しており、又はしていた者
7. ソラストグループから、役員報酬以外に多額の金銭（注6）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等に該当し、又は該当していた者
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の血族、同居の親族又は生計を一にする者
  - (1) ソラストグループの業務執行者
  - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、ソラストグループの業務執行者であった者
  - (3) 上記2. から7. で独立性がないと判断している者
9. その他、当社における実質的な判断の結果、社外役員としてのソラストグループの一般株主と利益相反が生ずる恐れがある者

(注)

- 1: 「ソラストグループ」とは、株式会社ソラスト及び株式会社ソラストの子会社とする
- 2: 「大株主」とは、総議決権の20%以上の議決権を直接又は間接に保有している企業等をいう
- 3: 「主要な取引先」とは、過去3事業年度のうち、いずれかの事業年度において、ソラストグループとの取引の支払額又は受取額がソラストグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業等をいう
- 4: 「業務執行者」とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう
- 5: 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう
- 6: 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%以上を超えることをいう

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役、会計監査人及び監査部の相互連携を強化し、定期的にミーティングを実施し必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を強化しています。この他、監査役会と社外取締役の情報・意見交換を目的に社外取締役監査役連絡会を開催しています。

なお、監査役監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に、内部監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」にそれぞれ記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役（常勤監査役1名、独立役員である社外監査役2名）が重要な会議への出席、各部門・拠点及び子会社の往査、取締役との意見交換、会計監査人からの監査計画及び監査結果についての報告等を通じて、適切な監査を行っています。これらの監査結果については、取締役会を通じて、全部門に対して報告がなされています。

なお、社外監査役横手宏典氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を24回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席状況
秋山 修（注1）	24回 / 24回（100%）
宇都宮 純子（注1）	24回 / 24回（100%）
横手 宏典	24回 / 24回（100%）
西野 政巳（注2）	-
田中 美穂（注2）	-

（注）1．監査役秋山修氏及び社外監査役宇都宮純子氏は2020年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。

2．監査役西野政巳氏及び社外監査役田中美穂氏は2020年6月25日開催の第52回定時株主総会において選任されたため、当事業年度における監査役会には出席していません。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画や会計監査人の監査の方法及び結果の相当性のほか、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況やグループ全体でのコンプライアンス体制等です。

監査役は全員が取締役会に出席し意見を述べるほか、主として常勤監査役が経営会議・各種委員会等重要会議に出席し、監査役会に報告することで情報共有を図っています。また、監査役全員によるグループ会社への往査を実施したほか、常勤監査役はグループ各社の取締役会への適宜出席、主要会議の議事録閲覧、内部監査立会等を実施しました。

内部監査の状況

当社の内部監査機能は、社長の指示のもと、監査部（11名体制）が担っており、本社各部、全国の拠点並びに子会社を対象とした内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について監査を行っています。これらの監査結果については、取締役会のほか、必要に応じて各部門に対して報告がなされています。また、当社監査役及び子会社監査役と適宜ミーティングを実施し意見交換を行っています。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。同監査法人の継続監査期間及び当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりです。

（イ）継続監査期間

8年間

（ロ）業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高野 浩一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 西垣内 琢也

（ハ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 13名

(二) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会において会計監査人の選定基準に関する規定を定めており、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について検討し、会計監査人を選定します。また、当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

現任の会計監査人については、その適性について会計監査人の選定基準の各項目に基づき審議した結果、当社の会計監査を十分に果たすことができると判断し、選定しています。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会で定めた会計監査人の評価基準に関する規定に基づき、その評価を行っています。事業年度ごとに会計監査人よりその職務が当該評価基準に適合しているか報告を受け、その内容をもとに、評価及び再任可否を監査役会にて決議しています。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	30	64	47
連結子会社	-	-	-	-
計	58	30	64	47

(ロ) 非監査業務の内容

当社は、当連結会計年度において、有限責任 あずさ監査法人に対して、国際財務報告基準(IFRS)検討に関する助言等について対価を支払っています。

(ハ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	22
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	22

(ニ) 非監査業務の内容

当社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGヘルスケアジャパン株式会社に対して、デューデリジェンス業務等について対価を支払っています。

(ホ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ヘ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定する方針としています。

(ト) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、その金額について、会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保の観点等より妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	120	0	47	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	-	-	5

(注) 1. 上記は2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社外取締役を除く)2名を含んでいます。また、取締役の対象となる役員の員数からは、2019年6月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含む無報酬の社外取締役3名を除いています。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与を含んでいません。

3. 報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、役員ごとの報酬等の総額は、記載を省略しています。

役員報酬の基本方針

取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成しており、業務執行報酬は、業務執行の対価として適正な水準となるよう、同業他社の水準・当社の業績及び社員とのバランス等も考慮し決定しています。

また、賞与は、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ支給しています。業務執行分は、固定報酬と変動報酬で構成されており、変動報酬は定性評価と会社の業績に連動する定量評価(業績連動報酬)により決定しています。

役員報酬の決定に関する方針の決定権限を有する者の概要及び活動内容

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会における決議により、年額320百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)となっています。また、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会における決議により、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額は年額30百万円以内となっています。

なお、取締役毎の基本報酬及び賞与は、社外取締役が委員長を務める指名・評価報酬委員会での審議を経て決定しており、個別の報酬の最終決定は、取締役社長に一任することもできることとしています。当事業年度における報酬は、指名・評価報酬委員会による審議を経て決定しました。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会における決議により年額30百万円以内となっています。また、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額は年額6百万円以内となっています。

なお、監査役毎の報酬等は監査役会において協議、決定しています。

業績連動報酬に係る指標、目標及び実績

経営ビジョン「VISION2030」で達成を目指している売上高、営業利益を業績連動報酬の指標としています。指標毎の年度予算を達成することを目標とし、達成率に応じて業績連動報酬の支給率を決定しています。

なお、特定の事業部門を担当する取締役は担当部門の各指標を、社長を含むその他の取締役は連結の各指標を目標としています。

2019年度の目標及び実績は以下のとおりとなりました。

[売上高]

(単位:億円)

	連結業績	医療関連 受託事業	介護・保育 事業
目標	953	575	372
実績	957	582	370

[営業利益]

(単位:億円)

	連結業績	医療関連 受託事業	介護・保育 事業
目標	57.0	65.0	26.0
実績	54.6	65.8	22.4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合は純投資目的である投資株式として、それ以外の事由によって保有する場合は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	400
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	326	新たな事業機会の創出を目的としたパートナーシップの構築・強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修へ定期的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,211	12,232
受取手形及び売掛金	10,296	11,995
貯蔵品	53	56
その他	1,040	1,305
貸倒引当金	7	25
流動資産合計	20,594	25,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 5,981	3, 4 6,709
土地	1,247	3 1,142
リース資産(純額)	1,623	2,250
その他(純額)	4 341	4 319
有形固定資産合計	1 9,194	1 10,421
無形固定資産		
のれん	9,332	13,736
その他	493	711
無形固定資産合計	9,826	14,448
投資その他の資産		
投資有価証券	2 162	2 489
敷金及び保証金	1,617	1,897
繰延税金資産	1,831	2,317
その他	2,595	2,585
貸倒引当金	22	21
投資その他の資産合計	6,184	7,267
固定資産合計	25,204	32,138
資産合計	45,798	57,703
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	5 506	5 4,500
1年内返済予定の長期借入金	3,192	3 3,224
未払金	6,479	6,479
未払法人税等	984	1,713
未払消費税等	1,093	1,299
未払費用	292	331
賞与引当金	1,577	1,711
役員賞与引当金	26	20
その他	2,429	1,646
流動負債合計	16,582	20,926
固定負債		
長期借入金	9,088	3 12,956
リース債務	1,781	2,526
退職給付に係る負債	1,317	1,397
資産除去債務	645	864
その他	2,447	2,261
固定負債合計	15,280	20,006
負債合計	31,862	40,933

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	572	583
資本剰余金	5,471	5,482
利益剰余金	7,857	10,666
自己株式	0	0
株主資本合計	13,901	16,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	3
退職給付に係る調整累計額	32	31
その他の包括利益累計額合計	29	28
新株予約権	5	8
純資産合計	13,936	16,770
負債純資産合計	45,798	57,703

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	84,251	95,719
売上原価	69,094	78,718
売上総利益	15,156	17,001
販売費及び一般管理費	1 10,126	1 11,535
営業利益	5,030	5,465
営業外収益		
受取利息	4	17
受取保険金	42	37
補助金収入	46	63
その他	33	25
営業外収益合計	126	144
営業外費用		
支払利息	99	160
損害賠償金	12	24
その他	34	50
営業外費用合計	146	235
経常利益	5,011	5,374
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 2,202
補助金収入	173	464
その他	-	14
特別利益合計	191	2,681
特別損失		
固定資産除却損	3 17	3 16
固定資産圧縮損	173	464
減損損失	4 56	4 466
医療事業業務改革費用	-	5 141
その他	0	0
特別損失合計	248	1,090
税金等調整前当期純利益	4,954	6,965
法人税、住民税及び事業税	1,443	2,157
法人税等調整額	3	68
法人税等合計	1,447	2,226
当期純利益	3,506	4,739
親会社株主に帰属する当期純利益	3,506	4,739

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,506	4,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	1	0
包括利益	3,507	4,738
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,507	4,738
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	548	5,447	5,845	0	11,841
当期変動額					
新株の発行	24	24			48
剰余金の配当			1,494		1,494
親会社株主に帰属する当期純利益			3,506		3,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	24	2,012	-	2,060
当期末残高	572	5,471	7,857	0	13,901

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1	30	28	1	11,871
当期変動額					
新株の発行					48
剰余金の配当					1,494
親会社株主に帰属する当期純利益					3,506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	2	1	3	4
当期変動額合計	1	2	1	3	2,064
当期末残高	2	32	29	5	13,936

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	572	5,471	7,857	0	13,901
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			1,929		1,929
親会社株主に帰属する当期純利益			4,739		4,739
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	2,809	0	2,831
当期末残高	583	5,482	10,666	0	16,733

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	32	29	5	13,936
当期変動額					
新株の発行					22
剰余金の配当					1,929
親会社株主に帰属する当期純利益					4,739
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0	3	2
当期変動額合計	0	0	0	3	2,834
当期末残高	3	31	28	8	16,770

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,954	6,965
減価償却費	770	880
減損損失	56	466
のれん償却額	742	1,070
賞与引当金の増減額(は減少)	11	62
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	79	72
支払利息	99	160
補助金収入	173	464
固定資産圧縮損	173	464
固定資産売却益	17	2,202
固定資産除却損	17	16
売上債権の増減額(は増加)	384	1,194
たな卸資産の増減額(は増加)	4	2
前払費用の増減額(は増加)	24	90
未払金の増減額(は減少)	176	222
未払消費税等の増減額(は減少)	99	315
預り金の増減額(は減少)	15	385
その他	115	428
小計	6,660	5,479
利息の支払額	99	181
補助金の受取額	154	397
法人税等の支払額	1,610	1,503
その他	48	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,153	4,248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	613	867
有形固定資産の売却による収入	313	2,466
無形固定資産の取得による支出	131	429
投資有価証券の取得による支出	-	326
敷金及び保証金の差入による支出	198	153
敷金及び保証金の回収による収入	29	25
事業譲受による支出	3 537	3 793
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,303	2 3,420
その他	36	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,404	3,482
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,427	30,900
短期借入金の返済による支出	7,449	26,906
長期借入れによる収入	3,500	6,400
長期借入金の返済による支出	3,010	6,275
株式の発行による収入	48	21
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,494	1,929
ファイナンス・リース債務の返済による支出	82	101
その他	153	323
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215	1,784
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,533	2,550
現金及び現金同等物の期首残高	7,678	9,211
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,211	1 11,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

- (株)技能認定振興協会
- (株)住センター
- (株)ティー・エム・メディカルサービス
- (株)ケアフェリーチェ
- (株)ピナクル
- ベストケア(株)
- (株)日本ケアリンク
- (株)J A W A
- (株)オールライフメイト
- なごやかケアリンク(株)
- (株)クリーンメイト
- (株)恵の会
- (有)恵の会

上記の内、なごやかケアリンク(株)、(株)クリーンメイト、(株)恵の会及び(有)恵の会については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

- (株)ソラストフォルテ

(連結の範囲から除いた理由)

(株)ソラストフォルテは、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ソラストフォルテ)及び関連会社(ホームেশョン(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

その他 4年～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2020年度の期末から適用します。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、それぞれ「営業外収益」の「その他」、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」及び「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」33百万円とし、「営業外費用」の「その他」に表示していた46百万円は、「損害賠償金」12百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、介護・保育事業においては、デイサービスを中心として一部利用者の利用控えの発生等により、売上高の減少等、翌連結会計年度の当社業績への影響が見込まれます。今後感染拡大の状況や期間により業績への影響が継続、拡大する可能性があります。本感染症拡大の収束時期やその影響の程度を正確に予測することは困難であります。

固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定等の会計上の見積りを行うにあたっては、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、当連結会計年度末日後の緊急事態宣言の発令及び2020年4月時点の業績の状況も踏まえて判断した結果、2020年7月までは現在の状況が続くものの、2020年8月以降は徐々に回復が進んでいくものとの仮定を置いております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,842百万円	7,597百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	833百万円
土地	-	165
計	-	998

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 百万円	61百万円
長期借入金	-	724
計	-	786

4 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	576百万円	1,006百万円
その他	40	76
計	617	1,082

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行（前連結会計年度は6行、当連結会計年度は6行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,720百万円	12,270百万円
借入実行残高	506	4,500
差引額	5,213	7,770

6 偶発債務

（公正取引委員会による調査について）

当社は、2019年5月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,058百万円	3,370百万円
賞与引当金繰入額	413	362
役員賞与引当金繰入額	26	20
退職給付費用	72	79
支払手数料	1,108	1,467

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	139百万円
土地	16	2,343
その他	0	2
計	17	2,202

(注) 前連結会計年度における建物及び構築物の売却益と土地の売却損、及び当連結会計年度における土地の売却益と建物及び構築物及びその他の売却損は、同一物件の売却により発生したため、連結損益計算書上では相殺して固定資産売却益として表示しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	13百万円
リース資産	0	-
その他	4	3
計	17	16

#### 4 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社・事業所及び園を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（56百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物52百万円、その他4百万円でありま

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所（5事業所）	建物及び構築物、その他	31
関東地区	保育所（2園）	建物及び構築物、その他	4
関西地区	介護事業所（5事業所）	建物及び構築物、その他	20

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社・事業所及び園を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記のれんを除く資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。事業譲受において発生したのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物165百万円、土地15百万円、リース資産25百万円、有形固定資産その他5百万円、のれん254百万円でありま

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東海地区	医療支社（1支社）	建物及び構築物	1
関東地区	介護事業所（13事業所）	建物及び構築物、土地、リース資産、その他	209
関西地区	介護事業所（1事業所）	その他	0
関東地区	介護事業	のれん	216
関西地区	介護事業	のれん	38

のれんを除く資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率8.5%）と正味売却価額のいずれが高い金額を採用し、のれんの回収可能価額は使用価値（割引率8.5%）を採用しております。

#### 5 医療事業業務改革費用

医療関連受託事業において従来支社毎に行っていた間接業務を一元化やシステム化することに伴う費用を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	0
組替調整額	2	0
税効果調整前	3	0
税効果額	0	0
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	1	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	31,116,900	63,008,700	-	94,125,600
合計	31,116,900	63,008,700	-	94,125,600
自己株式				
普通株式(注)3	38	76	-	114
合計	38	76	-	114

(注)1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加63,008,700株は、株式分割による増加62,262,600株、新株予約権の行使による増加746,100株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5
	合計	-	-	-	-	-	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	746	24.00	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	747	8.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年3月31日を基準日とする配当の「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,035	利益剰余金	11.00	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	94,125,600	200,100	-	94,325,700
合計	94,125,600	200,100	-	94,325,700
自己株式				
普通株式（注）2	114	65	-	179
合計	114	65	-	179

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加200,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	8

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 5月24日 取締役会	普通株式	1,035	11.00	2019年 3月31日	2019年 6月 7日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	894	9.50	2019年 9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 5月26日 取締役会	普通株式	943	利益剰余金	10.00	2020年 3月31日	2020年 6月 9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,211百万円	12,232百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	470
現金及び現金同等物	9,211	11,762

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社JAWA及び株式会社オールライフメイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社の株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,024百万円
固定資産	3,807
のれん	2,030
流動負債	2,212
固定負債	2,765
株式の取得価額	1,884
被買収会社の現金及び現金同等物	580
差引:取得による支出	1,303

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たになごやかケアリンク株式会社、株式会社クリーンメイト、株式会社恵の会及び有限会社恵の会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社の株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,181百万円
固定資産	4,529
のれん	2,424
流動負債	757
固定負債	3,824
株式の取得価額	4,554
被買収会社の現金及び現金同等物	1,133
差引:取得による支出	3,420

3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	0百万円
固定資産	214
のれん	321
流動負債	-
固定負債	-
事業譲受による支出	<u>537</u>

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業譲受により増加した資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	- 百万円
固定資産	371
のれん	546
流動負債	62
固定負債	48
負ののれん発生益	14
事業譲受による支出	<u>793</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、介護・保育事業における車両及び建物長期賃貸借契約であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323	125	198

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	323	136	187

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4	5
1年超	293	287
合計	298	293

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	47	47
減価償却費相当額	11	11
支払利息相当額	42	42

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	751	1,058
1年超	8,602	9,921
合計	9,354	10,979

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用し、また、資金調達については必要な都度、主に銀行借入による方針で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各事業部門が取引先ごとに日常管理を行い、回収遅延の懸念債権については、その残高、与信状況の把握・分析等を行うことによって、与信リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価等の状況や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時や契約更新時に契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である未払金は、主に従業員の未払給与手当であり、月々の残高は、概ね一定の範囲内で推移しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にM&A及び設備投資の資金の調達を目的としたものであります。これらの債務には変動金利が含まれており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,211	9,211	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,296	10,296	-
(3) 投資有価証券	27	27	-
(4) 敷金及び保証金	1,617	1,580	36
資産計	21,153	21,117	36
(1) 未払金	6,479	6,479	-
(2) 短期借入金	506	506	-
(3) 未払法人税等	984	984	-
(4) 未払消費税等	1,093	1,093	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	12,281	12,287	6
(6) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	1,863	2,025	161
負債計	23,208	23,376	167

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,232	12,232	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,995	11,995	-
(3) 投資有価証券	28	28	-
(4) 敷金及び保証金	1,897	1,849	47
資産計	26,154	26,106	47
(1) 未払金	6,479	6,479	-
(2) 短期借入金	4,500	4,500	-
(3) 未払法人税等	1,713	1,713	-
(4) 未払消費税等	1,299	1,299	-
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	16,181	16,160	20
(6) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	2,647	2,801	154
負債計	32,821	32,955	133

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(6) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	93	419
出資金	40	40
合計	134	460

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,211	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,296	-	-	-
敷金及び保証金	-	217	489	910
合計	19,508	217	489	910

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,232	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,995	-	-	-
敷金及び保証金	-	365	497	1,034
合計	24,227	365	497	1,034

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,192	2,592	2,543	2,223	465	1,262
リース債務	82	75	75	74	73	1,482
合計	3,275	2,668	2,618	2,298	539	2,745

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,224	3,218	2,926	1,168	962	4,680
リース債務	120	112	112	104	103	2,092
合計	3,345	3,330	3,039	1,273	1,066	6,772

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、ポイント制に基づく退職一時金制度（非積立型）の退職給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部のパート社員及び連結子会社の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,025百万円	1,091百万円
勤務費用	137	147
利息費用	1	4
数理計算上の差異の発生額	0	0
退職給付の支払額	72	84
その他(注)	0	0
退職給付債務の期末残高	1,091	1,159

(注)その他は、臨時の退職金等であります。

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	168百万円	225百万円
子会社増加に伴う影響額	47	7
退職給付費用	37	51
退職給付の支払額	27	46
退職給付に係る負債の期末残高	225	237

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,317百万円	1,397百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,317	1,397
退職給付に係る負債	1,317	1,397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,317	1,397

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	137百万円	147百万円
利息費用	1	4
数理計算上の差異の費用処理額	2	0
簡便法で計算した退職給付費用	37	51
その他(注)	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	179	203

(注)その他は、臨時の退職金等であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	3百万円	0百万円
合計	3	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46百万円	45百万円
合計	46	45

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	3	4

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 27名	当社取締役 1名	子会社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,344,000株	普通株式 900,000株	普通株式 540,000株
付与日	2012年5月2日	2013年3月8日	2015年2月25日
権利確定条件	権利付与日(2012年5月2日)以降、権利確定日(2014年5月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2013年3月8日)以降、権利確定日(2015年3月7日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2015年2月25日)以降、権利確定日(2017年2月24日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2012年5月2日から 2014年5月1日まで	2013年3月8日から 2015年3月7日まで	2015年2月25日から 2017年2月24日まで
権利行使期間	2014年5月2日から 2022年5月1日まで	2015年3月8日から 2023年3月7日まで	2017年2月25日から 2025年2月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

	第11回 ストック・オプション	2017年第1回 ストック・オプション	2018年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社従業員 10名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 540,000株	普通株式 69,000株	普通株式 25,000株
付与日	2015年11月2日	2017年8月22日	2018年10月15日
権利確定条件	権利付与日(2015年11月2日)以降、権利確定日(2017年11月1日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2017年8月22日)以降、権利確定日(2019年8月22日)まで継続して勤務していること	権利付与日(2018年10月15日)以降、権利確定日(2020年10月15日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2015年11月2日から 2017年11月1日まで	2017年8月22日から 2019年8月22日まで	2018年10月15日から 2020年10月15日まで
権利行使期間	2017年11月2日から 2025年11月1日まで	2019年8月23日から 2024年8月22日まで	2020年10月16日から 2025年10月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年度）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	94,500	40,500	36,000
権利確定	-	-	-
権利行使	40,500	40,500	36,000
失効	-	-	-
未行使残	54,000	-	-

(注) 2016年1月26日付株式分割（1株につき300株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

	第11回 ストック・オプション	2017年第1回 ストック・オプション	2018年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	48,000	25,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	16,000	-
未確定残	-	32,000	25,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	270,000	-	-
権利確定	-	16,000	-
権利行使	78,300	4,800	-
失効	-	-	-
未行使残	191,700	11,200	-

(注) 2016年1月26日付株式分割（1株につき300株の割合）及び2018年7月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	56	56	123
行使時平均株価 (円)	1,228	941	1,095
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第11回 ストック・オプション	2017年第1回 ストック・オプション	2018年第1回 ストック・オプション
権利行使価格(注)1 (円)	123	586	1,393
行使時平均株価 (円)	941	1,211	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	ア: 400 イ: 409 ウ: 419 (注)2	ア: 326 イ: 342 ウ: 357 (注)2

(注)1 . 2016年1月26日付株式分割(1株につき300株の割合)及び2018年7月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2 . 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回ストック・オプションから第11回ストック・オプションについては、ストック・オプションを付与した時点においては当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法及び類似上場会社法並びにこれらの折衷法により算定した価格を用いております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 . ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は220百万円であります。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は182百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	203百万円	929百万円
資産調整勘定	353	760
賞与引当金	489	533
退職給付に係る負債	408	435
減価償却費超過額(土地を除く減損損失を含む)	210	303
資産除去債務	211	287
未払事業税及び事業所税	143	176
長期前受収益	159	155
未払法定福利費	76	84
資本連結に伴う評価差額	79	78
減損損失(土地)	128	4
その他	208	286
繰延税金資産小計	2,672	4,037
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	115	728
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	433	648
評価性引当額小計(注)1	549	1,376
繰延税金資産合計	2,123	2,660
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	44	218
資産除去債務に対応する除去費用	113	152
その他	133	130
繰延税金負債合計	291	501
繰延税金資産の純額	1,831	2,159

(注)1. 評価性引当額が827百万円増加しております。この増加の主な内容は、なごやかケアリンク株式会社を連結子会社化したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	0	28	174	203
評価性引当額	-	-	-	-	-	115	115
繰延税金資産	-	-	-	0	28	58	88

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 2)	-	4	-	-	-	924	929
評価性引当額	-	3	-	-	-	725	728
繰延税金資産	-	1	-	-	-	199	( 3 ) 201

- ( 2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 3) 税務上の繰越欠損金929百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産201百万円を計上しております。当該繰延税金資産201百万円は、主になごやかケアリンク株式会社を連結子会社化したことにより引き継いだものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合(なごやかケアリンク株式会社の株式の取得(子会社化))

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 なごやかケアリンク株式会社

事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

なごやかケアリンク株式会社は、東京都内を中心に通所介護事業所を53ヶ所運営しています。この度の株式取得により、当社グループが東京都内で運営する介護事業所は大幅に増加し、177ヶ所となります。また、なごやかケアリンク株式会社が運営する事業所の多くは当社グループの通所介護事業所との地理的な重なりが少ないため、展開エリアの拡充及びエリア内におけるサービスの充実に大きく寄与します。

企業結合日

2019年4月12日(みなし取得日 2019年4月1日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

なごやかケアリンク株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,200百万円
取得原価		1,200

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 95百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

3,237百万円

発生原因

被取得企業である、なごやかケアリンク株式会社の株式取得原価が、企業結合日における同社の時価純資産額を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	667百万円
固定資産	644
資産合計	1,312
流動負債	412
固定負債	2,937
負債合計	3,350

2. 取得による企業結合（株式会社恵の会の株式の取得（子会社化））

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 株式会社恵の会  
事業の内容 介護サービス事業  
企業結合を行った主な理由

株式会社恵の会および有限会社恵の会（以下、恵の会）は、大分県大分市を中心にデイサービス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の複数のサービスを26事業所で運営しています。恵の会をソラストグループに迎えることで、これまでソラストグループの事業所がなかった大分県において、複合的にサービスを展開することが可能となり、地域トータルケア、経営ビジョン実現の両面に貢献するものと判断しています。

企業結合日

2020年3月19日（みなし取得日 2020年3月31日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社恵の会

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である3月31日現在の財務諸表を使用しているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,680百万円
取得原価		1,680

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

702百万円

発生原因

被取得企業である株式会社恵の会の株式取得原価が、企業結合日における同社の時価純資産額を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	934百万円
固定資産	1,174
資産合計	2,109
流動負債	173
固定負債	958
負債合計	1,132

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,291百万円

営業利益 115

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を概算額としております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

3. 取得による企業結合（有限会社恵の会の株式の取得（子会社化））

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社恵の会  
事業の内容 介護サービス事業

企業結合を行った主な理由

株式会社恵の会および有限会社恵の会（以下、恵の会）は、大分県大分市を中心にデイサービス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の複数のサービスを26事業所で運営しています。恵の会をソラストグループに迎えることで、これまでソラストグループの事業所がなかった大分県において、複合的にサービスを展開することが可能となり、地域トータルケア、経営ビジョン実現の両面に貢献するものと判断しています。

企業結合日

2020年3月19日（みなし取得日 2020年3月31日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

有限会社恵の会

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である3月31日現在の財務諸表を使用しているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,670百万円
取得原価		1,670

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,214百万円

発生原因

被取得企業である有限会社恵の会の株式取得原価が、企業結合日における同社の時価純資産額を上回ったためであります。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	529百万円
固定資産	107
資産合計	637
流動負債	99
固定負債	81
負債合計	181

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 1,032百万円

営業利益 67

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を概算額としております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の解体時に発生するアスベスト除去費用及び建物の退去時における不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。ただし、退去時における原状回復費用の見積額が敷金・保証金の額を超えない物件については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該原状回復費用の見積額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間は10年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.0%～2.3%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	506百万円	645百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	33	40
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	15	7
連結子会社の取得に伴う増加額	117	181
期末残高	645	864

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内業績管理単位であるサービス別形態を基礎とし、「医療関連受託事業」、「介護・保育事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療関連受託事業」は、受付、会計、診療報酬請求業務、病院経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣等を行っております。

「介護・保育事業」は、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、都市型軽費老人ホーム（ケアハウス）、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護（ショートステイ）、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、訪問看護、福祉用具貸与・販売等の介護事業及び保育事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療関連受 託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,640	28,058	83,698	552	84,251	-	84,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	55,640	28,058	83,698	552	84,251	-	84,251
セグメント利益又は損 失( )	6,105	1,869	7,974	89	8,063	3,033	5,030
セグメント資産	7,204	29,590	36,794	166	36,961	8,837	45,798
その他の項目							
減価償却費	47	594	641	15	657	113	770
のれんの償却額	21	721	742	-	742	-	742
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	57	3,959	4,017	9	4,026	200	4,227

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 3,033百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,837百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額113百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額200百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	医療関連受 託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,263	37,011	95,274	445	95,719	-	95,719
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	58,263	37,011	95,274	445	95,719	-	95,719
セグメント利益又は損 失( )	6,581	2,246	8,828	6	8,834	3,368	5,465
セグメント資産	7,839	38,000	45,839	133	45,972	11,730	57,703
その他の項目							
減価償却費	44	683	728	14	742	138	880
のれんの償却額	21	1,048	1,070	-	1,070	-	1,070
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	62	8,891	8,954	14	8,968	354	9,323

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 3,368百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,730百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額138百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額354百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	56	-	-	56

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1	464	-	-	466

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	21	721	-	-	742
当期末残高	23	9,309	-	-	9,332

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	医療関連受託事業	介護・保育事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	21	1,048	-	-	1,070
当期末残高	1	13,734	-	-	13,736

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

介護・保育事業において、事業譲受に伴い、14百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石川 泰彦	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.69	当社役員	新株予約権の行使（注2）	11	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．2013年3月7日開催の臨時株主総会で決議された条件に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	148.00円	177.70円
1株当たり当期純利益	37.50円	50.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.10円	50.12円

（注）1．当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2．1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,506	4,739
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,506	4,739
普通株式の期中平均株式数（株）	93,508,905	94,174,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,013,706	380,262
（うち新株予約権（株））	（ 1,013,706 ）	（ 380,262 ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月28日開催の取締役会決議による株式会社ソラスト2018年第1回新株予約権 新株予約権の数 250個 （普通株式 25,000株）	2018年9月28日開催の取締役会決議による株式会社ソラスト2018年第1回新株予約権 新株予約権の数 250個 （普通株式 25,000株）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オールライフメイト	第3回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付および適格機関投資 家限定)	2013.3.29	41 (41)	- (-)	0.500	なし	2019.9.30
(株)オールライフメイト	第4回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証 付および適格機関投資家 限定)	2017.3.31	278 (111)	- (-)	0.250	なし	2021.5.31
合計	-	-	319 (152)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 第4回無担保社債は、2019年6月28日に全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	506	4,500	0.298	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,192	3,224	0.454	-
1年以内に返済予定のリース債務	82	120	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,088	12,956	0.524	2021年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,781	2,526	-	2021年～2050年
合計	14,651	23,328	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,218	2,926	1,168	962
リース債務	112	112	104	103

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	23,337	47,061	71,427	95,719
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	3,311	4,704	6,126	6,965
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	2,134	3,035	3,961	4,739
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	22.67	32.24	42.08	50.33

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	22.67	9.57	9.84	8.25

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,558	9,776
売掛金	2 8,542	2 9,257
貯蔵品	47	50
前払費用	686	786
短期貸付金	2 180	2 4,819
1年内回収予定の長期貸付金	2 423	-
その他	89	2 194
貸倒引当金	6	21
流動資産合計	16,522	24,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,894	2,671
工具、器具及び備品	220	204
土地	1,114	701
リース資産	972	1,628
その他	88	43
有形固定資産合計	1 5,290	1 5,248
無形固定資産		
のれん	2,692	2,710
ソフトウェア	368	633
その他	91	33
無形固定資産合計	3,152	3,377
投資その他の資産		
関係会社株式	8,540	13,193
繰延税金資産	1,572	1,752
敷金及び保証金	954	1,072
その他	2 2,327	555
貸倒引当金	22	17
投資その他の資産合計	13,372	16,557
固定資産合計	21,815	25,183
資産合計	38,338	50,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	3,400
1年内返済予定の長期借入金	3,065	3,105
未払金	2,567	2,506
未払費用	209	231
未払法人税等	729	1,401
未払消費税等	1,077	1,280
前受金	408	219
預り金	696	2,091
賞与引当金	1,318	1,438
役員賞与引当金	26	20
その他	43	84
流動負債合計	13,250	18,355
固定負債		
長期借入金	8,837	12,132
リース債務	1,039	1,802
退職給付引当金	1,186	1,247
資産除去債務	222	258
その他	62	115
固定負債合計	11,349	15,557
負債合計	24,599	33,913
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	572	583
資本剰余金		
資本準備金	299	310
その他資本剰余金	5,731	5,731
資本剰余金合計	6,031	6,042
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,641	9,010
利益剰余金合計	7,129	9,498
自己株式	0	0
株主資本合計	13,733	16,124
新株予約権	5	8
純資産合計	13,738	16,133
負債純資産合計	38,338	50,046

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 73,274	1 77,634
売上原価	60,202	1 63,962
売上総利益	13,072	13,671
販売費及び一般管理費	1, 2 8,833	1, 2 9,380
営業利益	4,239	4,291
営業外収益		
受取利息	1 14	1 26
受取配当金	1 40	1 150
補助金収入	44	55
その他	1 40	1 66
営業外収益合計	139	299
営業外費用		
支払利息	69	1 108
契約精算金	-	19
その他	25	31
営業外費用合計	94	160
経常利益	4,284	4,430
特別利益		
固定資産売却益	17	2,201
補助金収入	173	457
その他	-	14
特別利益合計	191	2,673
特別損失		
固定資産除却損	13	4
固定資産圧縮損	173	457
減損損失	3 56	3 466
医療事業業務改革費用	-	4 141
特別損失合計	244	1,071
税引前当期純利益	4,231	6,033
法人税、住民税及び事業税	1,089	1,678
法人税等調整額	8	54
法人税等合計	1,097	1,733
当期純利益	3,133	4,299

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
医療関連受託売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		38,761		40,345	
賞与引当金繰入額		639		780	
退職給付費用		42		46	
その他		5,193		5,561	
当期人件費		44,637	74.2	46,732	73.1
経費		779	1.3	837	1.3
当期医療関連受託売上原価		45,416	75.5	47,570	74.4
介護・保育売上原価					
人件費					
給料手当・賞与		8,711		9,565	
賞与引当金繰入額		275		313	
その他		1,264		1,418	
当期人件費		10,252	17.0	11,297	17.7
経費		4,394	7.3	4,961	7.8
当期介護・保育売上原価		14,647	24.3	16,258	25.4
その他売上原価					
人件費		44	0.1	52	0.1
教材費		65	0.1	38	0.1
経費		28	0.0	41	0.1
当期その他売上原価		138	0.2	133	0.2
当期売上原価		60,202	100.0	63,962	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	548	275	5,731	6,007	487	5,002	5,490	0	12,045	
当期変動額										
新株の発行	24	24		24					48	
剰余金の配当						1,494	1,494		1,494	
当期純利益						3,133	3,133		3,133	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	24	24	-	24	-	1,639	1,639	-	1,687	
当期末残高	572	299	5,731	6,031	487	6,641	7,129	0	13,733	

（単位：百万円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1	12,047
当期変動額		
新株の発行		48
剰余金の配当		1,494
当期純利益		3,133
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	1,690
当期末残高	5	13,738

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						繰越利益剰余金				
当期首残高	572	299	5,731	6,031	487	6,641	7,129	0	13,733	
当期変動額										
新株の発行	11	11		11					22	
剰余金の配当						1,929	1,929		1,929	
当期純利益						4,299	4,299		4,299	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	11	11	-	11	-	2,369	2,369	0	2,391	
当期末残高	583	310	5,731	6,042	487	9,010	9,498	0	16,124	

（単位：百万円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5	13,738
当期変動額		
新株の発行		22
剰余金の配当		1,929
当期純利益		4,299
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	2,395
当期末残高	8	16,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期貸付金」(当事業年度3百万円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

##### (損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当事業年度24百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

#### (追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	490百万円	882百万円
工具、器具及び備品	40	76
その他	3	34
計	534	992

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	623百万円	4,842百万円
長期金銭債権	2,142	-
短期金銭債務	0	900

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000百万円	11,570百万円
借入実行残高	-	4,000
差引額	5,000	7,570

4 偶発債務

(公正取引委員会による調査について)

当社は、2019年5月14日、中部地区(医療事業本部)における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13百万円	32百万円
仕入高	-	1
販売費及び一般管理費	80	86
営業取引以外の取引高	58	210

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	2,771百万円	2,932百万円
賞与引当金繰入額	403	344
役員賞与引当金繰入額	26	20
退職給付費用	66	71
減価償却費	165	195
支払手数料	1,049	1,288

3 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社・事業所及び園を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物51百万円、工具、器具及び備品4百万円、その他0百万円であります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
関東地区	介護事業所(5事業所)	建物、工具、器具及び備品、その他	31
関東地区	保育所(2園)	建物、工具、器具及び備品、その他	4
関西地区	介護事業所(5事業所)	建物、工具、器具及び備品、その他	20

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社、事業所及び園を基本単位としてグルーピングを行っております。

下記ののれんを除く資産グループについては収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。事業譲受において発生したのれんについては、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物163百万円、工具、器具及び備品5百万円、土地15百万円、リース資産25百万円、有形固定資産その他2百万円、のれん254百万円であります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東海地区	医療支社（1支社）	建物	1
関東地区	介護事業所（13事業所）	建物、工具、器具及び備品、土地、リース資産、その他	209
関西地区	介護事業所（1事業所）	工具、器具及び備品	0
関東地区	介護事業	のれん	216
関西地区	介護事業	のれん	38

のれんを除く資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率8.5%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用し、のれんの回収可能価額は使用価値（割引率8.5%）を採用しております。

#### 4 医療事業業務改革費用

医療関連受託事業において従来支社毎に行っていた間接業務を一元化やシステム化することに伴う費用を特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,193百万円、関連会社株式0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,540百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	353百万円	456百万円
賞与引当金	403	440
退職給付引当金	363	382
減価償却費超過額(土地を除く減損損失を含む)	100	163
未払事業税及び事業所税	119	153
資産除去債務	68	79
未払法定福利費	64	70
貸倒引当金	8	11
減損損失(土地)	128	4
未払役員退職慰労金	2	2
その他	13	64
繰延税金資産小計	1,627	1,829
評価性引当額	13	20
繰延税金資産合計	1,614	1,808
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	41	50
その他	0	5
繰延税金負債合計	41	55
繰延税金資産の純額	1,572	1,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.8
住民税均等割	1.0	0.7
のれん償却額	1.7	1.4
のれん減損額	-	1.3
租税特別措置法上の税額控除	4.6	4.9
評価性引当額の増減	3.0	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	28.7

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,894	669	697 (163)	194	2,671	1,917
	工具、器具及び 備品	220	124	43 (5)	96	204	616
	土地	1,114	-	412 (15)	-	701	-
	リース資産	972	749	25 (25)	68	1,628	405
	その他	88	446	484 (2)	7	43	99
	計	5,290	1,989	1,663 (211)	367	5,248	3,039
無形 固定資産	のれん	2,692	546	254 (254)	273	2,710	-
	ソフトウェア	368	394	-	129	633	-
	その他	91	317	374	0	33	-
	計	3,152	1,258	629 (254)	403	3,377	-

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、主に保育所の新設等によるもの292百万円及び本社等のオフィス移転によるもの130百万円であります。
2. 「建物」の「当期減少額」は、主に保育所の圧縮記帳によるもの392百万円、減損によるもの163百万円及び自社保有不動産の譲渡によるもの138百万円であります。
3. 「リース資産」の「当期増加額」は、介護事業の事業譲受に伴うもの605百万円及び保育所の新設等によるもの117百万円であります。
4. 「のれん」の「当期増加額」は、介護事業の事業譲受によるものであります。
5. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	15	5	39
賞与引当金	1,318	1,438	1,318	1,438
役員賞与引当金	26	20	26	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.solasto.co.jp/">https://www.solasto.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月6日 関東財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月12日 関東財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月6日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2020年4月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ソラスト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソラストの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソラストが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ソラスト

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高野 浩一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラストの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。